



# 佐賀県公報

平成19年  
1月30日  
(火曜日)  
号 外

## 目次

### 議会事項

(◎印は、県例規集に登載するもの)

○条例の制定請求代表者の意見陳述の日時及び場所等

(告 示・一) 一

## ○ 議会事項

### ◎佐賀県議会告示第一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十四条第四項の規定に基づき、次のとおり条例制定請求代表者に意見を述べる機会を与えるので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第九十八条の二第一項の規定により告示する。

平成十九年一月三十日

佐賀県議会議長 原 口 義 己

### 日時

平成十九年一月三十日(火) 午前十時三十分

### 場所

佐賀県議会議場

### 案件名

玄海原子力発電所におけるプルサーマル計画の受け入れの賛否に関する県民投票条例について

意見を述べる時間

一時間以内

意見を述べる人数

二人

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)  
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十九年一月三十日印刷及び発行  
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日  
印刷所 株式会社古川総合印刷